

大学共同利用機関の役割と更なる機能強化に向けて（中間まとめ）

（要旨）

科学技術創造立国を目指す日本に必要なのは世界最高水準の学術研究。東日本大震災は根本的な問いかけをもたらし、その解決は科学技術創造立国を目指す日本にとっての国際的責務。その意味で、大学共同利用機関が自らの使命・役割を見直す契機。

I 大学共同利用機関の意義

- 大学共同利用機関は、『全大学の共同利用の研究所』として、個別の大学では整備・維持が困難な最先端の大型装置や大量のデータ、貴重な資料、研究基盤等を全国の研究者に提供し、個々の大学の枠を超えた共同研究を推進する研究機関。研究者コミュニティに様々な研究基盤を提供し、共同利用・共同研究を推進することによって、日本・世界の学術研究をリード。
- 学術研究の進展、大学における研究環境は大きく変化。この状況の変化に鑑みると、大学共同利用機関が、今後も更に我が国の学術研究全体に貢献する中核的な機関として、COE 機能を一層強化し、大学との連携・協力の体制整備を進めて行くことがますます重要。

II 今後の発展に向けて

1. 強化する役割と機能

- (ア) 研究者の多様性・独創性に立脚し、我が国の知を結集して最先端の研究を自ら実施し、学術研究の飛躍的な発展につなげる基盤機関としての役割
- (イ) 大学を中心とする学術研究の推進に必要不可欠なインフラストラクチャとして、大学との組織的連携
- (ウ) 世界トップレベルの研究者、優れた技術力や施設設備、共同研究の場など、若手研究者を引付ける研究環境を最大限活用した大学院教育をはじめとする次代を担う若手研究者の育成への貢献
- (エ) 国民・社会が重要なステークホルダーであるとの認識に立ち、幅広い理解と支持を得るための国民・社会とのコミュニケーション

2. 強化の重点アプローチ

アプローチ1：世界最高水準の学術研究を先導する機関として、研究体制、研究基盤の充実強化を進めること

アプローチ2：大学との連携を多様で双方向性あるものとして拡充強化すること

アプローチ3：機構法人内・機構法人間の有機的連携を図り、法人化のメリットを最大限活かした取組を進めること

アプローチ4：国民・社会の認知度向上に戦略的アプローチをとること

Ⅲ 充実強化する取組と方策

以下の取組及び方策を大学や研究者コミュニティと密接な対話を重視し、引き続き検討。

1. 大学との連携強化

(研究面)

(1) 拠点機能

- 国際的大型研究計画の研究体制強化、国際的頭脳循環の核となる研究環境の整備など
- 組織間（大学、他研究機関、大学共同利用機関の間）の共同研究体制を構築・強化
- 諸外国の分野別リサーチカウンシルに対応する窓口機能充実
- 大学との協力関係を堅固かつ見えやすい形に、大学との対話・意見交換

(2) 大学との双方向協力

- 大学と大学共同利用機関との間で研究者交流を促進
- 専門的技術支援や機材の提供など大学の研究基盤の整備に協力

(3) 新領域の創成

- 新領域創成や異分野融合を促す場や機会を積極的に提供するため機構法人内、複数の機構法人にまたがる取組推進

(教育面)

- 教育面での共同利用性を高める体制整備推進
- 分野横断的な教育機会を提供する開放された国際セミナーやサマースクールなど推進
- 社会人を含む幅広い世代の人材育成の機会を充実、周知

2. 国民・社会の認知度向上

- あらゆる方法・手段を用い、社会還元を進める観点から多様なアウトリーチ活動推進
- 機構法人間の連携による成果公開イベント、研究者と市民との交流などを戦略的促進
- 4機構法人共同で広報への投資、広報の共同実施、経験の共有化などの連携協力促進
- 大学への見える化方策：4機構法人合同の成果発表会、「共同利用・共同研究」成果の関連大学との合同発表、定期広報誌の4機構法人合同発行など

3. 4機構法人資源の連携活用

- 各機構法人が持つ資源の、4機構法人連携による効果的・効率的活用方法を検討
- 技術職員、事務職員の資質・能力向上プログラムを開発・実施、人事交流を活発化
- プロジェクトマネジャーの育成・確保、男女共同参画の促進などについて、経験の共有化・協力を推進
- 大学共同利用機関法人機構長会議の活動を強化